

羽幌町地域おこし協力隊募集要項（平成29年4月採用）

- 1 募集人数 4名
- |         |             |    |
|---------|-------------|----|
| うち 市街地区 | 自然環境保全等推進業務 | 1名 |
| うち、天売地区 | 離島観光振興業務    | 1名 |
|         | 高齢者支援等福祉業務  | 1名 |
| うち、焼尻地区 | 離島観光振興業務    | 1名 |
- 2 任用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日の1年間  
ただし、最長で平成32年3月31日まで（3年間）延長可能
- 3 募集期間 平成28年12月19日～平成29年2月10日（必着）  
※募集期間内の申込がない場合は随時募集として切り替える。
- 4 面接予定 平成29年2月下旬～3月上旬

5 募集理由

(1) 自然環境保全等推進業務

～海鳥保護など羽幌の自然を考え守るしごと～

羽幌町では、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき環境に配慮したまちづくりを目指しており、それに呼応して環境省羽幌自然保護官事務所が自然環境の保全と地域産業の振興との両立を目指した「シーバードフレンドリー認証制度（仮称）」の導入を町民や事業者等に呼びかけ、検討しているところである。

これら自然環境の保全に関わる取組みを更に進めていくため、制度導入に向けた調査・研究を担い、推進役となる地域おこし協力隊を募集するもの。

(2) 離島観光振興業務

～観光を通じた島おこしに関わるしごと～

天売島、焼尻島では、海鳥繁殖地や原生林などの恵まれた自然環境を活かした各種観光施策によって交流人口の増加に取り組んでいるが、過疎化・人口減少により地域の担い手が不足している状況にある。

このため、観光を柱とした地域の魅力発掘や体験メニューの造成など、町、観光協会及び地域団体と連携し、中心的に担うことのできる地域おこし協力隊を募集するもの。

(3) 高齢者支援等福祉業務

～島のお年寄りなどの生活を手助けするしごと～

現在、離島地区における現象として、厳しい冬季間において玄関前や窓等の開口部確保のための除雪を大きな要因として島外へ移住される方が多く、また、島内在住の就学前児童にあっては指導者の確保に苦慮している現状にある。

このため、高齢化著しい状況を踏まえた高齢者支援や子育て支援等を含めた福祉的業務全般に係る業務の展開により、島民生活の安定化を図るため、地域おこし協力隊員を募集するもの。

6 活動内容（仕事業務内容）

(1) 自然環境保全等推進業務

- ア 環境保全を推進するためのイベント等の開催
- イ 北海道海鳥センターの普及啓発業務等、環境保全に係る業務
- ウ 環境保護団体の活動支援
- エ シーバードフレンドリー認証制度（仮称）導入に向けた検討会への参画
- オ 羽幌町の自然環境や環境に配慮した産業等のPR活動
- カ 他の地域おこし協力隊との連携した活動 等

(2) 離島観光振興業務

- ア 観光期の観光窓口案内
- イ SNS等を活用した観光情報・地域魅力等の発信
- ウ 着地型体験観光商品等の開発、造成
- エ 天売ウニまつり・焼尻めん羊まつりその他現地イベント等への対応
- オ 観光施設の維持管理作業
- カ 他の地域おこし協力隊との連携した活動 等

(3) 高齢者支援等福祉業務

- ア 高齢者支援業務
  - ・高齢者宅のニーズ調査訪問
  - ・日常生活支援（見守り等を含む。）
  - ・デイサービス事業への協力（参加者の送迎等）
- イ 子育て支援業務
  - ・児童施設運営への参画
  - ・子育て世帯への支援

## ウ その他

- ・島内及び町内のイベント支援
- ・他の地域おこし協力隊員と連携した活動
- ・各種メディアを活用した効果的な広報活動

## 7 募集対象・条件

### (1) 共通事項

- ・年齢概ね20歳以上45歳以下の男女
- ・申込み時点で、3大都市圏または地方都市（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に羽幌町に住民票を異動し、居住できる方
- ・地域おこし協力隊員として活動期間終了後も羽幌町内において定住し、起業・就業しようとする意欲を持っている方
- ・心身ともに健康である方
- ・自動車運転免許証を有している方
- ・Eメール等、パソコンを日常的に利用している方
- ・次のいずれにも該当しない方

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの者

### (2) 業務毎付加事項

[自然環境保全等推進業務]

- ・環境教育や自然環境保全についてある程度の経験や知識がある方が望ましい。

[離島観光振興業務]

- ・MTの自動車運転免許証を有する方が望ましい。

## 8 勤務地

### (1) 自然環境保全等推進業務

羽幌町市街地（勤務場所：北海道海鳥センター）

### (2) 離島観光振興業務

天売島、焼尻島（勤務場所：羽幌町天売支所、焼尻支所）

### (3) 高齢者支援等福祉業務

天売島（勤務場所：羽幌町天売支所ほか）

## 9 勤務時間 1週29時間以内とし、町長が別に定める。

10 雇用形態 羽幌町非常勤職員

11 給与等

- (1) 自然環境保全等推進業務  
報酬 月額 170,000円
- (2) 離島観光振興業務  
報酬 月額 200,000円
- (3) 高齢者支援等福祉業務  
報酬 月額 200,000円

※いずれも社会保険料、雇用保険料の本人負担分は差し引かれます。

12 福利厚生 社会保険、雇用保険、非常勤職員公務災害補償に加入  
住居は町が斡旋（家具や日常生活用品は個人で準備。住居費は全額自己負担）

13 応募方法

- (1) 申込受付期間  
平成29年2月10日（金）必着
- (2) 提出書類
  - ア 羽幌町地域おこし協力隊応募用紙
  - イ 履歴書（写真添付）
  - ウ 住民票
  - エ 地域おこし協力隊目標レポート（1,000字程度）  
テーマは、「希望する担当業務に関し、どのように貢献できるか」を簡潔に記載すること。
- (3) 申込み・問い合わせ先  
羽幌町地域振興課政策推進係（担当：富樫）  
〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1  
Tel:0164-68-7013/Fax:0164-62-1219  
Mail:c-seisaku@town.haboro.lg.jp

14 選考方法

- (1) 第1次選考（書類審査）  
書類選考のうえ、結果を応募者全員に文書で通知する。
- (2) 第2次選考（面接審査）  
第1次選考結果通知の際に詳細な日時等を通知する。

- (3) 最終選考結果の通知  
文書で第2次選考参加者全員に通知する。